

令和7年7月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：令和7年7月24日（木）午後3時30分～午後4時45分

場 所：大野市役所 談話室

大野市教育委員会 7 月定例会 次第

令和 7 年 7 月 2 4 日（木）午後 3 時 3 0 分～
大野市役所 談話室

1 開会

会議録署名人 松谷委員 羽生委員

2 6 月定例会の会議録の承認について

3 教育長重要事項報告

4 議事

議案第 4 5 号 令和 7 年 8 月大野市議会臨時会提出議案（補正予算案）について

議案第 4 6 号 令和 7 年 8 月大野市議会臨時会提出議案（富田小学校大規模改造・長寿命化改良（統合）工事請負契約の締結について）

議案第 4 7 号 大野市青少年問題協議会条例の廃止について

議案第 4 8 号 大野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第 4 9 号 大野市教育環境調査研究委員会委員の選任について

5 付議事項

1) 令和 7 年 6 月第 4 4 4 回大野市議会定例会の結果について 資料 1

6 その他

1) 文化活動発表・鑑賞の場に関する方針の策定について 資料 2

2) 小学校施設改修について（富田小） 資料 3

3) 若者交流促進事業について 資料 4

4) プール開放について 資料 5

5) 8 月行事予定について 資料 6

・定例教育委員会 8 月 2 2 日（金）午後 3 時 3 0 分～ 大会議室

6) 6 月の業務報告について 資料 7

7) その他

7 閉会

<出席者>

	教育長	久保俊岳
	委員	馬道保
	委員	松谷由美
	委員	松田輝治
	委員	羽生たまき
事務局（説明者）	事務局長	山崎勝彦
	教育総務課長	土蔵郁代
	学校教育審議監	山川龍一
	こども支援課長	岡吉男
	生涯学習・文化財保護課長	佐々木伸治
（書記）	教育総務課企画主査	富士根麻裕

<傍聴者>

なし

【開会】

【教育長】 ただいまから大野市教育委員会 7 月定例会を開会する。

【教育理念唱和】

【会議録署名人】

【教育長】 本日の会議録署名人は、馬道委員、松谷委員に願います。

【6 月定例会教育委員会会議録の承認について】

【教育長】 事前にお送りした会議録案について、ご意見、ご質問等があれば願います。

——<意見・質問なし>——

【教育長】 6 月定例会会議録については事務局からの提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】 事務局の提案どおり承認する。

【教育長重要事項報告】

【教育長】 本日は「文化財の保存と活用」についてお話する。

私の住まいは阿難祖領家である。毎年 7 月 15 日は私の住まいの神社の祭礼が執り行われる。その祭礼が令和 5 年度に「阿難祖八坂神社の祭礼」として、『おおの遺産』に認定された。その神社は別名牛頭(ごず)天王社とも呼ばれ、阿難祖領家と阿難祖地頭方の境に祭られている疫病の神様である。牛頭天王は赤顔で、牛の頭の冠をかぶっており、手には剣を持ち非常に荒々しく厳しい顔つきである。

この八坂神社の祭礼は領家区と地頭方が隔年交替で世話をしている。歴史を遡ると、鎌倉時代以前は両区合わせて「阿難祖村」だったが、下地中分によって分割されたと考えられることから、その祭礼は分割以前の両区の間を留めていると考えられている。

今年の祭礼は天候に恵まれる中、領家区がお世話したが、昨年度は大雨であった。当番の地頭方区の方々は、雨風の荒天にも関わらず、歴史をつなごうと一生懸命に準備をしており頭が下がる思いがした。

なお、両区ともにこの牛頭天王社とは別に、それぞれ独自の神社をもっている。領家区は八坂神社、地頭方区は白山神社である。そのことから、この祭礼が両区が合同で行う特別なものであることがうかがい知れる。

本年度、文化財保存活用地域計画の改訂を行う。地域計画は文化財の一体的な保存・活用の取組を明確にし、歴史文化を生かしたまちづくりを推進するとしている。本年度の改訂に当たり、時点修正は元より、本計画がどれだけ市民に浸透しているかに思いを巡らせることが大切であると感じている。

自分の場合、恥ずかしながらこの年になって初めて地域のことについて気づ

くことが多くある。小さい頃から見ているも見えていなかったり、知っているようで知らなかったりする身近な文化財や伝統が多くある。

先般開催された第1回文化財保存活用地域計画推進協議会会長の挨拶の中に「本計画は自分たちの住んでいるところに目を向けてもらうという意味でも重要である。人口減少が進む中、生活していく上で安心・安全の手段にもつながっている」という言葉があり大変印象的であった。

総合的な計画に沿い文化財を活用したまちづくりを進めるとともに、おおの遺産の認定を通して市民一人一人が身近な文化財に関心を持ってもらえることが小さいようで実は非常に大きな意味があると考えている。

【議事】

【教育長】議案第45号 令和7年8月大野市議会臨時会提出議案（補正予算案）について、事務局の説明をお願いします。

——<こども支援課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第45号について、事務局の提案どおり臨時会に提案していただいてよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第45号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第46号 令和7年8月大野市議会臨時会提出議案（富田小学校大規模改造・長寿命化改良（統合）工事請負契約の締結について）、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】事務局の提案どおり臨時会に提案していただいてよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第46号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第47号 大野市青少年問題協議会条例の廃止について、事務局の説明をお願いします。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第47号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第47号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第48号 大野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第48号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第48号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第49号 大野市教育環境調査研究委員会委員の選任について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】それでは、議案第49号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第49号について、事務局の提案どおり承認する。

【付議事項】

【教育長】令和7年6月第444回大野市議会定例会の結果について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【松田委員】病児保育について、現状を教えてください。

【こども支援課長】病児保育についてだが、今、市内の施設での病児保育は休止になっているので、市内施設での再開に向けて、医師会や認定こども園と協議を進めている。昨年度から医師会に、別の医療機関において病児保育をできないかという打診をさせていただいたが、どうしても医療機関での実施は難しい現状である。

そのため、認定こども園で病児保育をしている事例もあるので、今は認定こども園で再開できないかと対象を広げて協議調整を進めているところである。先日も、坂井市の認定こども園で病後児保育をしている所があるので、関係者と見学をし、事例の検討をしているところである。

【松田委員】認定こども園で病児保育をするとすると、看護師の資格がある人の配置など、どういうバックアップの仕方をするのか。

【こども支援課長】人員配置としてやはり看護師と保育士の配置が必要になるので、その辺りの人の手配が重要になる。

あと、細かい話を申し上げると、病児保育と言っても、病気になったすぐの時の預かりの「病児」と、病気回復期の預かりの「病後児」の2つに分かれている。「病児」となると、急変した場合の対応などいろいろ難しいところもある。先日、坂井市で見てきた所も「病後児」、回復期の子どもを預かるというようなことでされていたので、「病児」「病後児」という区別をして預かるということも検討していきたい。

【松田委員】なかなか行政の方でバックアップするのも難しいだろうが、認定こども園で病気の子どもを預かるとなると、こども園としても躊躇するところがあると思うので、行政の方で人的なバックアップをしてあげられるといいのではと思う。金銭面についても、ある程度限度はあると思うが、保護者の方が安心して仕事ができる環境作りということで、できる限りのバックアッ

- プをしてあげられるとなおいいなと思うので、どうかよろしくお願ひしたい。
- 【こども支援課長】現状は大野市では病児保育ができていないが、実際は勝山市や福井市の病児保育の施設を使っていただけである。大野市の市民だから勝山市の施設が利用しにくいということはなく、一緒の取扱いをしていただいている。それでもやはり移動するのに負担をかけることにはなるので、丁寧に慎重に十分調整をしながら、なるべく早くこの市内の施設で再開できるように頑張っていきたい。
- 【松田委員】なるべく近くにそういう引き受けてくれる施設があるというのが、若者が定住する1つの鍵にもなると思う。いろいろなことで勝山市にあって大野市にないものがある。やはり住んでいる住民が、大野市でもできるんだなという実感を持てる施策をどうかよろしくお願ひしたい。
- 【教育長】こども支援課長を中心に全力を挙げているのでご理解いただきたい。

【その他】

- 【教育長】その他1)文化活動発表・鑑賞の場に関する方針の策定について、事務局の説明をお願ひする。

——<地域文化課長説明>——

- 【教育長】ご意見、ご質問等があればお願ひする。

- 【松谷委員】5月にも少し申し上げたが、中学校のジュニア吹奏楽団のコンクールが迫っていて、今現在、文化会館で練習をしている。なぜそこで練習するかというと、本番に向けてベストな状況を作っていきたいからであるが、来年度にはもうそれがなくなる。楽器を始めてまだ1年目とか2年目の子が、広い舞台に放り出されるのは、どんなに経験不足で怖いことかという問題があるが、そうならないためにこの1週間、文化会館で練習して調整している。

資料には「文化活動は発表・鑑賞の場」という書き方になっているが、子どもたちにとっては文化活動の発表というよりも、実力を持続していくための教育活動の場である。

また、既存の施設を有効活用するならば「めいりん」という言葉が今出ているが、そこに足りない物をきちんと整備していただきたい。例えば、めいりんには舞台の反響板がない。本当の舞台としては足りない物など、細かいところを調査していただいて、今あるものでベストな状態に考えていただけたらいいなと思った。

- 【地域文化課長】ご意見いただきありがたい。また今後、いろいろな団体の方の声なども聞きながら十分検討していきたい。

- 【羽生委員】毎週、めいりんの講堂を利用させていただいている団体に所属しているが、めいりんが今後文化会館の代わりとなるとすると、音響や舞台設営以前に、季節によっては客席の板状の壁一面にカビが発生していたり、廊下に出ると雨漏りがひどいという状況がある。内外のゲストをお迎えするにあたって、ちょっと粗末なのではないかなとか、あるいは子どもたちが使うにしても衛生面でどうかと、いつも危惧しながら使わせていただいている。何年か前にも1度この意見はお伝えしており、それが今どうなっているかはわからないが、今年もあまりよろしくない状況の中で使わせていただいているので、もしめいりんを使うということであれば、音響や舞台設営以外の部

分も、もう1度多面的にきちんと精査して見直していただきたい。どんな方に来ていただいても、お子さんが使う場合でも安全であるということも、1つベースに加えていただけたらと思う。

【地域文化課長】ご意見いただきありがたい。1点だけ補足させていただきたいが、既存施設を活用していくということで1つの施設、例えばめいりんだけ活用するという思いではない。活動団体に聞き取りをすると、最終的にどこを使われるかはまだわからない状況にある。結局、文化会館が閉館してからのことになるので、めいりんを使うかなという声がちょっと多かったということである。ただ、結とぴあを活用される方であるとか、平蔵の方を活用される方であるとか、団体ごとにいろいろ活動される所を考えていらっしゃる。そういった中で、今後、実際に使ってみてどうかもお伺いしながら進めていくことだと考えている。要は、めいりんだけの話ではないということだけお伝えさせていただきたい。

今後の対応については、いろいろ関係課もあるし、こういった施設でどうやっていくかということもあるので、まずその状況を見て協議させていただきたいと思っている。

【教育長】意見を聞く機会を捉えて、市民のためにしっかり協議していただきたい。他、よろしいか。それでは、その他1)については、以上とする。

その他2) 小学校施設改修について(富田小)について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【松田委員】放課後子ども教室は、この改修後に学校の施設が使えるような形にするということでは合っているか？公民館からも離れて、子ども教室専用として永続的に使えるような形にするということか？

【教育総務課長】公民館とは離れて、学校の中で放課後子ども教室を実施したいと思っているが、学校とは共用という形で、日中は学校の方で使うことができる。放課後になったら、放課後子ども教室専用として使わせてもらうということを考えている。

【松田委員】ハードはそれでいいが、ソフトの方、人はどうなるのか。

【教育総務課長】それについても今、教育委員会内部で検討している。

【松田委員】子どもが外へ出なくてもいいということで、天気の悪い日とか、冬期間は特にいいなと思う。今から子どもを育てていく中で、いい施設にさせていただき地元の者としては大変嬉しい話であるが、ハードも大事だが、地域の期待に応えられるようなソフト面でも充実していただけたらと思う。

【教育長】この2学期から行う上庄小学校のことを説明してはどうか。

【教育総務課長】学校の中で放課後子ども教室を実施するというについては、実は2学期から上庄小学校で先行して実施する予定である。空き教室などを活用して実施していく。

【松田委員】この事務は公民館の人がするのか。

【教育総務課長】放課後子ども教室なので、事務は生涯学習・文化財保護課と上庄公民館が担当である。実際は、安全管理員の配置とか親御さんとの連絡調整などは上庄公民館の方で行っている。

【松田委員】そうすると公民館と距離ができるが大丈夫か。

【教育総務課長】放課後子ども教室は上庄小学校の敷地内にある休園中の上庄幼稚園舎で実施しており、現在も距離がある状況である。それが今度は校舎の中で活動を行うということになる。

【松田委員】子どもの放課後の居場所づくりということで非常に大事な話だと思う。うまくしないとけっこう大変なので指導者というか見てくれる人もいなくなる。

【教育長】今のは上庄小学校の話だが、有終南小学校も同様の話がある。

【教育総務課長】富田小学校と同様で有終南小学校も校舎の中で、放課後児童クラブが実施できるように準備している。

【松田委員】傾向としてはいいことだと思う。いずれにしても、もう少ない子どもたちだし、実は子どもたちが集まる場所というのがなかなかない。そうすると今度は大人が環境づくりをしてあげないといけないということになると思う。地域の者も協力していかないといけないのだが、行政の方で指導者面をバックアップしてあげられるといいと思う。

【教育長】大変、重要な視点からご意見いただきありがたい。またソフト面、指導者面は考えていきたい。1つ補足になるが、第6次総合計画の後期基本計画を今策定中だが、その中に3つの新しい視点が入っている。それが、ウェルビーイング、ジェンダーギャップの緩和、もう1つはシェアリングエコノミーである。今ある物を有効に活用していく、シェアする、そういう考え方の下、このような施策も進めている。いずれにしても今、改修や学校再編を機に、総合的にいろいろな市の教育環境や子育て環境を整備していこうという大きい流れの一環でもある。

その他2)については、以上とする。

それでは、続いてその他3)若者交流促進事業について、事務局の説明をお願いします。

——<こども支援課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】その他3)については、以上とする。

その他4)プール開放について、事務局の説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】プール開放は何時から何時までか？

【学校教育審議監】プール自体は10時から11時半までである。それに間に合うようにバスが動いているという状況である。

【教育長】いろいろな行事が企画され、子どもたちが興味関心のあるところへ参加している。プールについては安全管理に注意して行っている。

その他4)については、以上とする。

その他5)8月の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

——<各課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】「学びと遊びと体験の広場」のメニューやスケジュールと「わくわく

カレンダー」について、後程、教育委員さん宛にもデータを送付してほしい。
その他5)については、以上とする。

その他6) 6月の業務報告について、説明は省略するが、ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】その他6)については、以上とする。

その他7) その他で、事務局から何かあるか。

【事務局】特になし

【教育長】では委員の方々から何かあればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】長時間にわたり慎重に審議いただき感謝申し上げます。

【閉会】

【教育長】これをもって、大野市教育委員会7月定例会を閉会する。

午後4時45分終了

令和7年7月24日

(松谷委員)

(羽生委員)